

岩手県告示第555号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成20年度自衛官募集の募集期間、採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

平成20年7月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 募集期間等

募集種別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
男子（2等陸士、2等海士及び2等空士）	平成20年8月1日から同年9月10日まで	平成20年9月16日から同月18日まで及び同月28日のいずれか1日（受付後に指定）	岩手郡滝沢村	陸上自衛隊岩手駐屯地
女子（2等陸士、2等海士及び2等空士）	平成20年8月1日から同年9月10日まで	平成20年9月29日	岩手郡滝沢村	陸上自衛隊岩手駐屯地

2 その他 詳細については、自衛隊岩手地方協力本部若しくは各地域事務所又は最寄りの市役所若しくは町村役場に問い合わせること。